

環境活動レポート

平成 30年 6月～平成 31年 5月



平成 30年 8月 24日

有限会社植竹商店

I. 組織の概要



1. 事業者名及び代表者名

有限会社植竹商店

代表者取締役 植竹 勇

2. 所在地

本社：埼玉県羽生市藤井下組943

モータープール：埼玉県羽生市今泉1532-1

3. 環境管理責任者及び担当者連絡先

環境管理責任者 植竹勇

担当者 植竹 勇

連絡先 TEL：048-565-1709 FAX：048-565-1767

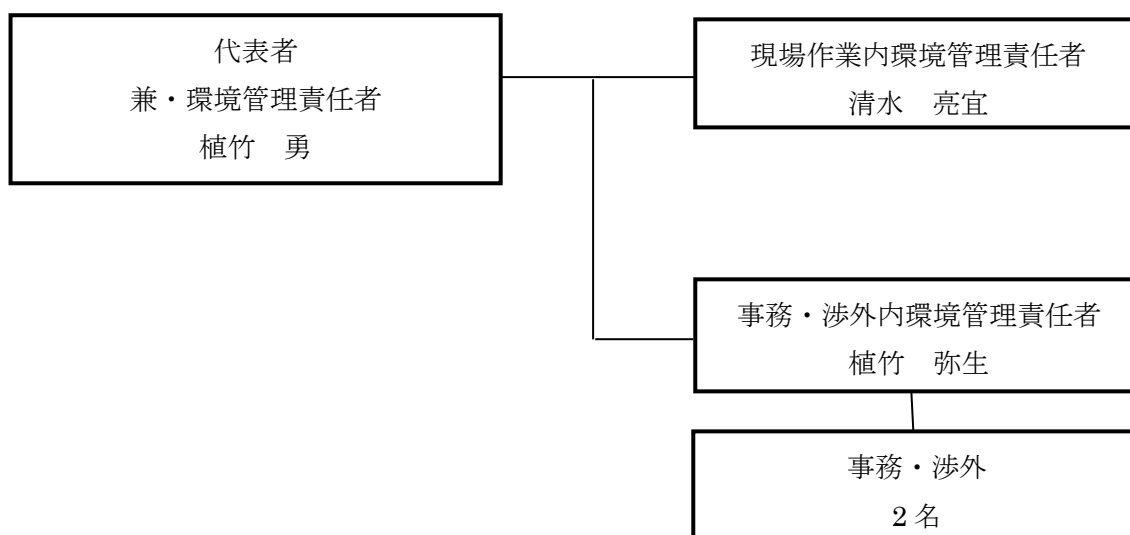
e-mail :info@uetakeshoten.jp

4. 事業活動の内容

- ・使用済み自動車の 引取業、解体業、フロン回収業
- ・中古車両（バス、トラック、乗用車、建設機械）の売買
- ・鉄スクラップ、非鉄金属リサイクル業
- ・産業廃棄物収集運搬業（下表許認可参照）
- ・フロン回収事業（業務用家電製品）
- ・各種設備解体一式

5. 事業所規模

- ・法人設立 1952年6月1日
- ・資本金 300万円
- ・売上高 175百万円（2018年度）前年比30%UP
- ・事業所延床面積 3,236m²
- ・従業員 計5名
- ・組織図



6. 施設の状況



運搬車両

| 種別 | 付帯装置 | 積載 | 台数 |
|---------|------------------------|-----|----|
| 大型貨物自動車 | スクラップ運搬車 | 14t | 1台 |
| 大型貨物自動車 | HIABクレーン、油圧式発電機、アームロール | 8t | 1台 |
| 大型貨物自動車 | スライドローダー（セルフ） | 12t | 1台 |
| 大型貨物自動車 | ユニッククレーン | 8t | 1台 |
| 中型貨物自動車 | アームロール | 4t | 2台 |
| 小型貨物自動車 | ユニッククレーン | 2t | 1台 |
| レッカー車 | クレーン、レッキング装置（大型用） | — | 1台 |

重機等

| 名称 | 能力 | アタッチメント等 | 台数 |
|---------|--------|------------|----|
| 油圧ショベル | 0.7立米 | NPK 鉄筋カッター | 1台 |
| 油圧ショベル | 0.9立米 | マグネット | 1台 |
| 油圧ショベル | 0.45立米 | 旋回フォーク | 1台 |
| 油圧ショベル | 0.25立米 | 油圧式フォーク | 1台 |
| 油圧ショベル | 0.2立米 | ミニモク | 1台 |
| フォークリフト | 7t | フォークシフト | 1台 |
| フォークリフト | 4t | 長爪 | 1台 |
| フォークリフト | 3.5t | ヒンジ | 1台 |
| フォークリフト | 3.5t | 回転クランプ | 1台 |
| フォークリフト | 5t | 長爪 | 1台 |
| フォークリフト | 1.5t | 客先預け分 | 2台 |

7. 許認可の状況

A・産業廃棄物収集運搬業

| エリア | 有効期間 | 許可番号 | 優良 |
|-----|-----------------------------------|------------|----|
| 埼玉県 | 平成 28 年 4 月 14 日～平成 33 年 4 月 13 日 | 1105039434 | |
| 群馬県 | 平成 29 年 3 月 1 日～平成 34 年 3 月 1 日 | 1000039434 | |
| 茨城県 | 平成 29 年 5 月 18 日～平成 34 年 4 月 10 日 | 0801039434 | |
| 栃木県 | 平成 30 年 5 月 15 日～平成 37 年 3 月 2 日 | 0900039434 | ○ |
| 東京都 | 平成 28 年 7 月 30 日～平成 33 年 7 月 29 日 | 1300039434 | |

| エリア | ア | イ | ウ | エ | オ | カ | キ | ク | ケ | コ | サ |
|-----|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 埼玉県 | ● | ● | ◎ | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ◎ | ◎ |
| 群馬県 | ● | ● | ◎ | ● | ● | ● | ● | | ● | ◎ | ◎ |
| 茨城県 | ● | | ◎ | ● | ● | ● | ● | | ● | ◎ | ◎ |
| 栃木県 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | | ● | ● | ● |
| 東京都 | | | ● | ● | ● | ● | ● | | ● | ● | ● |

ア＝汚泥／イ＝廃油／ウ＝廃プラスチック／エ＝紙くず／オ＝木くず

カ＝繊維くず／キ＝動植物性残差／ク＝ゴムくず／ケ＝金属くず

コ＝ガラスコンクリートおよび陶磁器くず／サ＝がれき類

※ 「◎」表示のあるものは石綿含有産業廃棄物を含み、「●」場合は含まない

B・自動車リサイクル法

| 許可・登録 | 許可・登録番号 | 有効期間 |
|------------|------------------|--|
| 解体業許可 | 許可番号 20113000524 | 平成 26 年 12 月 12 日 ～平成 31 年 6 月 30 日 |
| フロン回収業(登録) | 第 20112000524 | 平成 29 年 6 月 11 日 ～平成 34 年 6 月 10 日 |
| 引取業(登録) | 第 20111000524 | 平成 29 年 5 月 29 日 ～平成 34 年 5 月 28 日 |

8. 廃棄物処理料金

収集運搬料金につきましては種類、量、距離により見積もりいたします。

9. 産業廃棄物取扱量

| | |
|----------|--------|
| 金属くず | 1897 t |
| 建設系混合廃棄物 | 93 t |
| 木くず | 119 t |
| 廃プラ | 9 t |
| コンクリートガラ | 414 t |
| 汚泥 | 1 t |
| がれき類 | 10 t |
| 総取扱量 | 2543 t |



環境方針

有限会社植竹商店は、営業所開設当初から広く地球的視点に立って環境と調和した企業活動をしてきましたが、今後は以下の行動指針に沿って、真に豊かな社会の実現に貢献できるよう活動を行います。

<行動指針>

1. 私たちは環境保全に関する法規制を遵守します。
2. 私たちは企業活動の中で、二酸化炭素排出量削減、廃棄物排出量削減、排水化学物質等の環境負荷の低減に努め地球環境の保全に貢献します。
3. 私たちは4S（整理、整頓、清掃、清潔）を活動の基本とし、事業所の運営に努めます。
4. 私たちは解体車の分別精度を高め、リサイクル率の向上を図ります。
5. 私たちは地球環境の健全化が人類共通の課題であることを認識し、一人ひとりの環境に関する意識の向上に努めます。

平成24年 6月 1日

有限会社植竹商店

代表取締役 植竹 勇

Ⅱ. 環境目標とその実績

1. 環境目標

| 環境目標 | 基準年度実績 (2015年) 2014年6月～ 2015年5月 | 年度目標 | | |
|---------------|--|----------------------------------|----------------------------------|------------------------------------|
| | | 2016年度 | 2017年度 | 2018年度 |
| | | 2016年6月 ～2017年5月 | 2017年6月 ～2018年5月 | 2018年6月 ～2019年5月 |
| 1. 二酸化炭素排出量削減 | 57.6 t | 対基準年 1.1% 削減 57 t | 対基準年 2.1% 削減 56.4 t | 対基準年 2.7% 削減 56.1 t |
| ① 電力消費量削減 | 20,324 kWh | 対基準年 1%削減 20,120 kWh | 対基準年 2%削減 19,917 kWh | 対基準年 2.5%削減 19,816 kWh |
| ② 車両燃料消費量削減 | 軽油 13,582 ℓ ガソリン 5,031 ℓ | 対基準年 1%削減 13,446 ℓ 4,980 ℓ | 対基準年 2%削減 13,310 ℓ 4,930 ℓ | 対基準年 2.5%削減 13,242 ℓ 4,905 ℓ |
| 2. 一般廃棄物排出量削減 | 150 kg | 対基準年 1%削減 148.5 kg | 対基準年 7%削減 147 kg | 対基準年 10%削減 145.5 kg |
| 3. 水道使用量削減 | 50 m ³ | 対基準年 3%削減 49.5 m ³ | 対基準年 4%削減 49 m ³ | 対基準年 5%削減 48.5 m ³ |
| 4. 4Sの励行 | | 整理整頓 | 整理整頓 | 整理整頓 |
| 5. 化学物質の適正処理 | 廃車両に含まれる化学物質の適正処理 | 廃油、フロン、不凍液の適正処理 | 廃油、フロン、不凍液の適正処理 | 廃油、フロン、不凍液の適正処理 |

各排出係数

電力 : 0.505 (kg-CO₂/kWh)

ガソリン : 0.0671 (kg-CO₂/MJ)

軽油 : 0.0687 (kg-CO₂/MJ)

※備考

①次年度については上記の環境目標を元に取り組みます。

2. 環境目標の実績

| 環境目標 | 2018年度 | | 差異 目標－実績 | 評価 |
|---------------|-----------------------|-----------------------|-------------|-----|
| | 2017年6月～ 2018年5月目標 | 2016年6月～ 2017年5月実績 | | |
| 1. 二酸化炭素排出量削減 | 56.1 t | 38.1 t | 18 t | ○ |
| ① 電力消費量削減 | 19,816 kWh | 20,297 kWh | ▲481 kWh | 未達成 |
| ② 車両燃料使用量削減 | | | | |
| 軽油 | 13,242 ℓ | 7,559 ℓ | 5,683 ℓ | ○ |
| ガソリン | 4,905 ℓ | 3,493 ℓ | 1,412 ℓ | ○ |
| 2. 廃棄物排出量削減 | 145.5 k g | 65 k g | 80.5 kg | ○ |
| 3. 水道使用量削減 | 48.5 m3 | 44 m3 | 4.5 m3 | ○ |
| 4. 4 Sの励行 | 整理整頓 | 実施 | — | ○ |
| 5. 化学物質の適正処理 | 廃油、フロン、 不凍液の適正処理 | 適宜回収 | — | ○ |

1) 二酸化炭素排出量削減

○目標未達成○

全体を通してCO2の削減目標まで排出量を減らすことができた。

電力は工場内の電力の削減はLED化等の積極的な活動によることは大きい、事務所内の電力の使用量から考えるとエアコンの稼働時間によるところが非常に大きい。猛暑日の日数が多ければ多いほど電力の使用量は上がってしまう。もちろん25度くらいの日にはエアコンの使用は控えているほどだ。電力に関しては引き続き細かな気遣いは続けていきたいが、何か別のことが必要かもしれない。

。化石燃料に関しては車両入替などもしているため同じように使用していても削減傾向にある。業務では大きいクルマで必要ないところは軽自動車でも回収等している。軽自動車のバリエーションも増やしたため作業現場にトラックで行く必要のないときは軽やHB車を利用している。

① 電気使用量の削減

○目標達成○

工場内での電力量はこまめな電源オフによりある程度限界のところまで来ているのは現状といえる。

オフィス内でもこまめな電源の停止、エアコン温度の適正設定は守られている。しかし外気温が30度以上の日が長く続いてしまうとその日数分だけエアコンが長くついてしまうため電力消費が多くなってしまふ。単月で考察すると7,8,9月の電気消費量が目標値を達成できていない。使っていない時の機器の電源オフは気が付いたら行うような体制は引き続きとっていきたい。

② 車両燃料消費量削減

○軽油、ガソリン共に達成○

軽油、ガソリンともに基準年度より大きく削減できている。

去年に引き続き「収集運搬経路の適正化」として仕事内容の精査により無駄なく効率よく回収できている。

省燃費車への車輛の入れ替えも行っており車輛燃料削減への道は着々と歩んでいる。

また、中型車ではなく少量での回収に軽トラックを増車して用いている。

これも軽油消費量の削減に大きく影響しているものといえる。



2) 廃棄物排出量削減

○目標達成○

例年に引き続き廃棄物の削減意識は高い。ただ通販での購入が多くなってきているため梱包材等がどうしても増えてきてしまっている。

取り組みは引き続き進めていきたい。

3) 水道使用量削減

○目標達成○

雨水の利用、節水の掲示は引き続き行っている。

再利用量は 8m³ となっている。今年度は車輛の清掃に雨水+高圧洗浄機としているため再利用の量がぐっと減っている。

雨水の有効利用は引き続き行っていく。



前年度数値 67m³

4) 4S の励行

○目標達成○

随時整理整頓を促し、場内の清掃、工具の整理等頻繁に行っている。

外トイレを新しいものへ交換。全グリストラップの清掃。

手書きからラベルの添付等少しずつ進めている。

今期はトラックの防錆、清潔さを保つためシャーシの再塗装を2台行った。



新・外トイレ 清潔に保つため内履き



全グリストラップ清掃



ラベルシールへ切り替え中



シャーシ塗装 2台

5) 化学物質の適正処理

廃油、LLCとも回収率が上がっている。装置内の残存率が下がり、回収率が上がっているといえる。

Ⅲ. 主要な環境活動計画の内容と取組の評価

| 環境目標 | 主要な環境活動計画の内容 | 評価 |
|----------------------------|---|------------------|
| 1. 二酸化炭素排出量削減 ① 電力消費量削減 | 1) 不用時の消灯、電源 OFF 2) コンプレッサーの主電源 OFF 3) 高効率機への交換 | ○ ○ ○ |
| 2. 車両燃料消費量削減 軽油、ガソリン | 1) 制限速度の厳守 2) アイドリングストップ 3) タイヤ空気圧の適正化 4) 収集運搬経路の適正化 | ○ ○ ○ ○ |
| 2. 廃棄物排出量削減 | 1) 分別排出の励行 2) 排出量の把握 | ○ ○ |
| 3. 水道使用量削減 | 1) 節水呼びかけ | ○ |
| 4. 4 S の励行 | 1) 整理整頓 | ○ |
| 5. 化学物質の適正管理 | 1) 適正処理 | ○ |

評価：取組評価は上表の通りです。

Ⅳ. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無

法規制等一覧表のチェックを行いました。この項目では違反及び訴訟はこれまで有りませんでした。

V. 代表者による全体評価と見直し

削減と無駄の意識は全社員が共通意識として守られている。

新年度目標値で「二酸化炭素排出量」「化石燃料の使用量」については削減目標を上乗せしようと思う。ただし「電力使用量」についてはこれ以上の削減は難しいと考えます。よって環境活動は継続しますが、「現状を維持」することを目標としようと思います。

新年度も環境活動と業務には常に改善する意識をもって、「気づきと気遣い」の精神を忘れずに取り組んでいきたい。